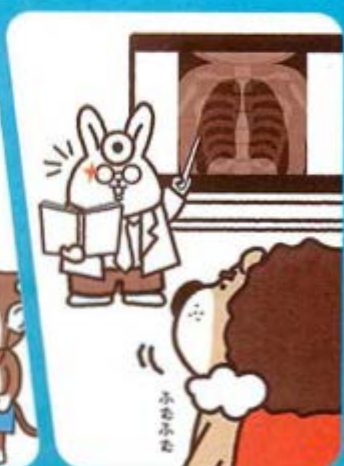


今年も受けようが！

十あ



9月は特定健診・がん検診受診促進月間

医療機関に受診している(通院している)場合も健診対象者になります

ふくおか健康づくり県民会議・福岡県保険者協議会・健康保険組合連合会福岡連合会・全国健康保険協会福岡支部・福岡県後期高齢者医療広域連合・共済組合・国民健康保険(市区町村・国保組合)・福岡県・福岡県国民健康保険団体連合会



特定健診とは？

「メタボリックシンドローム」に着目した「健診」です。

生活習慣病のリスクを早期に発見し、生活習慣の改善につなげることを目的としています。

40歳～
74歳の方

特定健診

- 40歳～74歳の全ての方が対象です。
- 治療中の方でも対象となります。
- 自己負担は、ご加入の健康保険によって異なります。

※総合健診(特定健診とがん検診を同時に受診できる健診)を実施している市町村もあります。

75歳
以上の方

後期高齢者の健康診査

- 75歳以上の全ての方が対象です。
- 治療中の方でも対象となります。
- 自己負担は500円です。

☑メタボリックシンドロームとは

以下の2つに該当する場合はメタボリックシンドローム該当者または予備群と診断されます。

- ① 腹囲が基準以上(男性85cm女性90cm)
- ② 血圧、血糖、脂質の検査値が基準値以上

☑生活習慣病とは

主に、糖尿病、高血圧、脂質異常症のことをいいます。これらの疾患が重症化することで、心疾患(狭心症や心筋梗塞などの心臓病)、脳血管疾患(脳梗塞やくも膜下出血などの脳の病気)、腎疾患、がん(悪性新生物)といった様々な病気を引き起こします。



がん検診とは？

健康な人に対して、「がんの疑いあり(要精検)」か「がんの疑いなし(精検不要)」かを調べ、「要精検」の場合には精密検査を受けます。がんの予防及び早期発見に役立てましょう！

がん検診

- 40歳以上(子宮頸がんは20歳以上)の方が対象です。
- 自己負担は、お勤めの事業所やお住いの市町村によって異なります。
- 無症状のうちに「がん」を早期に発見し治療することにより、がんによる死亡のリスクを減らすことができます。



詳しくは、下記にお問い合わせください。

特定健診・後期高齢者の健康診査について

がん検診について

保険の種類(被保険者証に表示)	お問合せ先
<ul style="list-style-type: none"> 全国健康保険協会(協会けんぽ) 健康保険組合 共済組合 国民健康保険 福岡県後期高齢者医療広域連合 	福岡支部 092-283-7621 お勤めの事業所、またはお手持ちの健康保険証に記載のある健康保険組合、共済組合 各市区町村、国保組合の担当窓口 お問い合わせセンター 092-651-3111

お問合せ先
お勤めの事業所又は各市区町村の担当窓口にお問い合わせください。

ふもふも

